## 平成28年第6回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 平成28年5月24日(火)

午前10時05分から午前11時08分まで

開催場所 甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室

出席委員 委員長 山田 喜一朗

委員長職務代理者 藤田 正実

委員 今井 智一

委 員 松山 顕子

教育長 山本 佳洋

事務局出席者 教育部長 福山 勝久

次長(管理担当) 島田 俊明

次長(指導担当) 松本 則之

次長(人権教育担当) 藤村 與史雄

次長(学校教育担当) 中村 康春

管理監兼こども未来課長 山元 正浩

教育総務課長 山嵜 吉未

学校教育課長 岡根 富美代

社会教育課長 伴 統子

文化スポーツ振興課長 古谷 淳子

歴史文化財課長 長峰 透

人権推進課長 地平 勝弥

甲南公民館長(公民館統括担当) 保井 晴美

教育総務課総務企画係長 林 英明

議決・報告事項は次のとおりである。

- 1. 会議録の承認
  - (1) 平成28年第5回教育委員会(定例会)会議録の承認
- 2. 報告事項
  - (1) 5月 教育長 教育行政報告
  - (2) 平成28年第4回甲賀市議会定例会報告案件について
  - (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について

## 3. 協議事項

- (1) 議案第52号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について
- (2) 議案第53号 平成28年第3回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案 に係る教育委員会の意見聴取について
- (3) 議案第54号 平成28年第4回甲賀市議会定例会(6月)提出議案 に係る教育委員会の意見聴取について
- (4)議案第55号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第11号 甲賀市立学校評議員の委嘱につ いて)
- (5) 議案第56号 甲賀市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の 制定について
- (6)議案第57号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第12号 甲賀市継続支援研究地域運営協 議会委員の委嘱及び任命について)
- (7) 議案第58号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第13号 甲賀市人権・同和教育推進員の

解嘱について)

- (8) 議案第59号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第14号 甲賀市人権・同和教育推進員の 委嘱について)
- (9) 議案第60号 甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 4. その他、連絡事項など
  - (1) 平成28年第7回(6月定例)教育委員会について
  - (2) 平成28年第5回教育委員会委員協議会について
  - (3) 第25回鈴鹿馬子唄全国大会の開催について
- ◎教育委員会会議

〔開会 午前10時05分〕

管理担当次長 皆様おはようございます。

それでは、平成28年第6回甲賀市教育委員会定例会を開催させて いただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

- 管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行を お願いいたします。
- 委員長 皆さんおはようございます。開会に当りまして、一言ご挨拶申し上 げます。

田んぼの中の一本道、登校する子ども達が一列に並んで進んでゆく、

整然と植えられた早苗の鮮やかな緑が朝日に輝き微風にゆらいでいます。そんな風景を見るとすぐ声をかけたくなります。"おはよう"日本の最も根源的な美しい風景です。真新しいランリュックの中では鉛筆がカタカタ鳴っていることでしょう。

さて、新学期が始まり、一カ月半になろうとしています。ようやく 子ども達も学校生活に慣れてきたのではないでしょうか。しかし、ちょうど慣れてくる5月、6月が一番事故の起こりやすい時期だとも言 われています。子ども達への、又、保護者たちへの安全指導を徹底し て頂きますようお願いします。

さて、先日こどもの日にこんな記事がのっていました。こどもの日は、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福を図る趣旨の祝日とされていますが、あまりにもひどい虐待の現状に鑑みれば大人はまず、短い命を余儀なくされた子どもらの悲痛を思いやり、薄幸の子が一人でも多く救われるよう祈る機会であってもよいのではないでしょうか。忙しい生活の中では、ときに子どもを煩わしく感じる事があるかもしれません。しかし、大抵の親は、普段の子どものあどけないしぐさや言葉によって、自らがどれだけ癒され幸福感を与えられているかをよく知っています。だからこそ煩わしさにも耐えて精いっぱいの子育てが出来るのであります。

『子を殴ちしながき一瞬天の蝉』これは秋元不死男氏の名句です。 我が子に思わず手を上げてしまったときの後悔や自責の念などで茫然 とした心境を象徴的に表現しています。虐待で死亡した可能性のある 15歳未満の子どもが全国で年間約350人に上るとの推計を初めて、 日本小児科学会がまとめました。又、最近は児童相談所などがもう一 歩踏み込んでいたら助かったと思われる例も目につくだけに、輝きを 失い救いを求めている子どもを見つけ出す周囲のまなざしが欠かせな い、一人の例外もなく全ての子どもが幸福であることを祝える日であ ってほしいものです。

さて、私ごとですが、5月は私の長男の結婚記念日があり、孫の誕 生日が2回あり、こどもの日があり、母の日があり、入学式が2つあ り、お寺の五重相伝があり、次女の家族がマイホームを買いました。 長男41歳、長女39歳、次女37歳、孫7人、いくらお金がいるの だろう。"金は天下の廻りもの"とよくいいますが、親にとっては子 どもが父親になり、母親になっても、元気にやっているか気にかかる ものです。もしつらい思いをしていれば、我が事の以上に心配し、代 れるものなら代ってやりたいと思います。それが世の親の気持ちであ ろうと思います。希望に胸を膨らませて、新入生、新入社員が入って きて、早や一ヶ月半になろうとしています。皆そうした親の思いを一 身に受け、愛情をもって育てられ成長して来た人達であります。その 人材をいかに導き育てるか、後進の指導、育成は人生の先輩として果 たすべき役割であり、責任であります。とはいえ早く成長して欲しい と願うあまり、少しでも気になると、あれこれ口を出し世話を焼くの は好ましくない、よかれと思ってする事が、かえって本人の為になら ないこともあります。放任もいけないし、過保護でもいけません。難 しい事です。いずれにせよ、大切なのは、一人一人すべての人が両親 はじめ、たくさんの人に愛情を受けたかけがえのない人だということ です。その事を常に認識して、その人と向き合いたいものであります。 委員長
それでは、議題に入らせていただきます。

1. 会議録の承認について、(1) 平成28年第5回教育委員会 (定例会)会議録の承認について、会議録につきましては、委員の皆様方に事前にご配付させていただいておりますので、ご一読いただいたかと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(1)平成28 年第5回教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案のとお り、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 5月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、 報告をお願いします。

教育長 それでは、資料2に基づき、前定例教育委員会以降、本日までの動 静につき報告いたします。

> まず、5月5日の「水口チャリティーゴルフ大会」でありますが、 今年で第14回目となり本大会、参加者の皆さんから寄せられました ご芳志を、本会の開催を企画・運営いただいております実行委員会か ら、また大会開催の滋賀ゴルフクラブ様から、青少年の健全育成に、 と多額のご浄財を今年も頂戴いたしました。ゴルフを通しての絆づく りとともに、次代を担う子どもたちへの篤き思いをチャリティーとい う形で表していただいたところであり、改めてその責任を痛感したと ころであり、お礼を申し述べさせていただきました。

> 次に、10日からは、県教委教職員課 筧人事主事同行のもと、本年度第一回となる「人事にかかる学校訪問」を実施し、市内28小中学校で授業参観とともに、新規採用者、転入教職員の定着状況ならび

に、本年度の経営管理等について、つぶさに聴取、指導にあたっているところであります。特に、本年度は、昨年秋から本格実施しております授業改善への取組み、「甲賀流学び術 5 箇条」の進捗状況につき、訪問時の授業参観の機会をとらえ、その確認を行うとともに、管理職を中心とする全校体制での取組み状況を聴取、指導しているところであります。

次に、13日に開催された、「あいこうか生涯カレッジ」実行委員会。本カレッジでは教育長が学長を務めますことから協議に参加し、実施する講座等の内容等について協議を行いました。16日に開催いただきました教育委員会委員協議会でその内容等ご報告申し上げましたので詳細は差し控えますが、昨年度に引き続き、定員30名に対して、応募いただきましたのは市内39名、市外10名の49名であり、その関心の高さを感じるとともに、本カレッジでの学びが受講する個人に留まらず、その学びを他のために活かしたいとされる多くの皆さんがおられる事に改めて感じ入ったところであります。

最後に、21日の「かふか21子ども未来会議」についてであります。第6回目となるこの未来会議。今年は市内小学生20名、中学生3名の子ども達が市長から「子ども議員」の任命を受けました。当日は市長並びに市議会議長様からの激励を受けて、今後は市内各地において学習を積み重ね、それらの学びをとおして年明けには、学びをまとめた質問や提案を議場で発表してくれることとなっています。大人にはみえない「景色」や考えつかない子どもならではの提案など、毎年、私たち行政にとっても興味深いこの未来会議であり、その学びの成果に大いに期待するものであります。

先程の 「あいこうか生涯カレッジ」、そしてこの「かふか21子 ども未来会議」。いずれも、積極的に学び、その学びをまちづくりに 活かそうとする熱い思いをもった子ども達や年長者の皆さんがおられ ることに喜びを感じますとともに、その思いに応えられる学びの場づくりと学びを活かせるシステムづくりに向けて、教育委員会として改めて努力していく必要があることを感じさせていただいたところであります。

以上、5月の教育行政報告といたします。

委員長 ありがとうございました。ただ今の(1)5月教育長教育行政報告 について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(1)5月教育長教育行 政報告につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、(2) 平成28年第4回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 平成28年第4回甲賀市議会定例会報告案件につきまして、資料3に基づき説明させていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(2)平成28年第4回甲賀市議会 定例会報告案件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、(2) 平成28 年第4回甲賀市議会定例会報告案件につきましての報告を終わらせて いただきます。

委員長 次に、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、 資料4に基づきまして、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、資料4に基づき(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の 状況報告につきまして説明させていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 検討協議会の立ち上げや準備等、着々と計画的に進んでいると思いますが、特に、教育委員会に対し、意見や質問、各団体からの問い合わせはありませんか。

教育総務課長 直接、問い合わせ等をいただいていることはありません。その件に ついては、区長会長さんや代表の方を通じながら協議を深めて、区長 会等の中でコンセンサスを図りながら進めている状況でございます。

委員長 他にご意見、ご質問もないようでございますので、(3)甲賀市幼 保・小中学校再編計画の状況報告につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 続きまして、3.協議事項に移らせていただきます。

- (1) 議案第52号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について 資料5に基づき説明をお願いします。
- 教育総務課長 (1) 議案第52号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について その提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました、(1)議案第52号甲賀市教育行 政評価委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませ んか。

(全委員 質問等なし)

委員長 ご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(1)議案第52号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱については、原案のとおり、可 決することとします。

委員長 続きまして、(2)議案第53号平成28年第3回甲賀市議会臨時 会(5月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に 基づき説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2)議案第53号平成28年第3回甲賀市議会臨時会 (5月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づきその提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(2)議案第53号平成28年第3 回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取に ついて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(2)議案第5 3号平成28年第3回甲賀市議会臨時会(5月)提出議案に係る教育 委員会の意見聴取について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(3)議案第54号平成28年第4回甲賀市議会定例 会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料7に 基づき説明をお願いいたします。

教育部長 引き続きまして、(3)議案第54号平成28年第4回甲賀市議会 定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料 7に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(3)議案第54号平成28年第4 回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 甲南希望ケ丘保育園耐震補強・改修事業について、現在の進捗はど のような状況ですか。

こども未来課長 今、ご提案をさせていただきました、繰越明許費につきまして、 改修工事が平成28年度内に完了が見込めないことが確定しましたの で、補正予算で対応をしています。現在、仮設園舎の発注に向け、6 月の契約審査会に案件を提出し、概ね9月中に完成し、10月から仮設園舎へ移転できるよう進めているところです。10月以降に耐震補強・改修工事の入札を行いまして、翌年の6月まで仮設園舎で過ごしていただき、7月以降に新園舎へ移転できるスケジュールを予定しています。今後、業者等詳細が決まりましたら、随時教育委員会へご報告をさせていただきます。

- 委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(3)議案第5 4号平成28年第4回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育 委員会の意見聴取について、原案のとおり、可決することとします。
- 委員長 続きまして、(4)議案第55号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市立学校評議員の委嘱について)、 資料8に基づき説明をお願いします。
- 学校教育課長 それでは、(4)議案第55号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第11号甲賀市立学校評議員の委嘱について)、そ の提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

- 委員長 ただ今、説明をいただきました(4)議案第55号臨時代理につき 承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市立学校評議員の 委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。
- 委員長 委嘱する評議員について、規定はあるのですか。学識経験者か、充 て職になっているのですか。
- 学校教育担当次長 すべて学校長が、地域の様子を確認しながら、男女比であったり、対象の種別に応じて、子ども達に関わっていただける人を推薦しています。特に規定はございません。
- 委員長 一人ひとりに委嘱状を渡しているのですか。
- 学校教育担当次長 教育委員会から委嘱状をいただき、一人ひとりに学校から渡しています。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(4)議案第5 5号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲 賀市立学校評議員の委嘱について)、原案のとおり、承認することと します。

委員長 続きまして、議案第56号甲賀市立学校評議員設置要綱の一部を改 正する要綱の制定について、資料9に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、議案第56号甲賀市立学校評議員設置要綱の一部を改正 する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました議案第56号甲賀市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の議案第56号甲 賀市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、原 案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第12号甲賀市継続支援研究地域運営協議会委員の委嘱及び任命について)、資料10に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第12号甲賀市継続支援研究地域運営協議会委員の委嘱及 び任命について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました議案第57号臨時代理につき承認を 求めることについて(臨時代理第12号甲賀市継続支援研究地域運営 協議会委員の委嘱及び任命について)、何かご意見、ご質問等ござい ませんか。 委員 特別支援教育コーディネーターの担当の方は、教職の他に資格をお 持ちの先生ですか。

学校教育担当次長 コーディネーターは教職員でございます。各学校にコーディネーターを置くことが義務付けられましたので、学校の中のことだけでなく、地域の方々や関連機関とも連携を持つという役職で位置づけられている職員です。

委員長 非常に長い名前の協議会名ですが、内容的にどのようなことをされているのですか。また、年に何回開催されているのですか。

学校教育担当次長 内容につきまして、昨年から委託を受けて進めています、特別 な支援が必要な子ども達の、中学校から高校への引継ぎがうまくいっ ておりませんでしたので、どのように引き継いでいくのかの研究を行 っています。特別な支援が必要な子には、個別の支援計画の中で、生 徒に応じた好ましい指導を、順次学年が上がるに従って伝えていくシ ステムをとっています。今までは、紙面の物で、うまく引き継ぎが出 来ていませんでしたので、タブレットを使いながら、保護者とともに 資料を作っています。モデル校として、中学校は、城山中学校、今年 度から信楽中学校、高校は、甲南高校、今年から信楽高校を交えてシ ステムを開発しているところです。この学校を指名しましたのは、支 援の必要な、城山中学校、信楽中学校の子どもたちが、甲南高校や信 楽高校に進学するケースが多いためで、それぞれの先生に入っていた だきながら、うまく引き継いでいけるシステムを開発しているところ でございます。この委員会は、定期的に開催し、開発しているシステ ムが、それでいいのかどうかをご検討いただきながら進めているとこ ろでございます。

学校教育課長 継続支援研究地域運営協議会について、昨年度ですが、7月8日、 10月13日、平成28年3月1日の年3回、開催させていただいて おります。様々なケースを想定した中で、個別の支援計画を作成する ためにも、それを効果的な運用に繋げていけるよう検討をいただいています。また、コーディネーターの方については、別に年8回協議を行っていただきました。

委員 システムを開発するということですね。また、支援を継続し、書類 や伝達をスムーズにしていくことですね。医療との関係やドクターと の繋がりは持っておられるのですか。支援の中で連携は取れているのですか。

学校教育担当次長 協議会の中で、医療機関と話し合うという場はありません。ただ、担任や保護者とともに支援計画を作っていく中で、個々に、医療機関と連携をとっていますので、その情報を汲み取りながら作っています。今までは、担任のみで作っていたため、情報は偏ったものになっておりました。そのため、それを家の方とともに作っていくためには、紙面ではなくて、同じ情報をタブレットで返しながら、より効果的な意見が集約できるような形に整理をしていきたいと考えています。医療機関についても、個々に知っておられることについては、取り入れております。

委員 コーディネータの方が、地域との連携に役割を果たしているという ことですが、地域に対しての課題はでてきていませんか。

学校教育担当次長 今のところ、地域に広げていくという話ではなく、学校が引き 継いでいくということで、今までは、中学校で終わっていたのが、更 に高校まで引き継いでいけるよう構築しているところです。

委員 これは、研究段階という捉え方でよろしいですか。

学校教育担当次長 モデル地域として開発をしているところです。これがスムーズ にいけば、今後広げていく予定です。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号甲賀市継続支援研究地域運営協議会委員の委嘱及び任命について)、原案の

とおり、可決することとします。

委員長 続きまして(7)議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について)、資料11に基づき説明をお願いします。

人権推進課長 それでは、(7)議案第58号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第13号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱につい て)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました (7) 議案第58号臨時代理につき 承認を求めることについて (臨時代理第13号甲賀市人権・同和教育 推進員の解嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(7)議案第5 8号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲 賀市人権・同和教育推進員の解嘱について)は、原案のとおり、可決 することとします。

委員長 続きまして、(8)議案第59号臨時代理につき承認を求めること について(臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、資料12に基づき説明をお願いします。

人権推進課長 それでは、(8)議案第59号臨時代理につき承認を求めることに ついて(臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱につい て)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(8)議案第59号臨時代理につき 承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市人権・同和教育 推進員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(8)議案第5 9号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲 賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、原案のとおり、可決す ることとします。

委員長 続きまして、(9)議案第60号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料13に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(9)議案第60号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案 理由を申し上げます。

(以下、資料13により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(9)議案第60号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(9)議案第6 0号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改 正する要綱の制定について、原案のとおり、可決することとします。

委員長 以上をもちまして協議事項を終わらせていただきます。

続いて、4.その他、連絡事項といたしまして、(1)平成28年第7回(6月定例)教育委員会につきましては、平成28年6月30日(木)午前10時00分から開会いたします。(2)平成28年第5回教育委員会委員協議会につきまして、6月議会の都合上、日程は未定であり、改めて連絡をさせていただきます。(3)第25回鈴鹿馬子唄全国大会の開催について、資料に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 第25回鈴鹿馬子唄全国大会について、6月19日(日) に甲賀市あいの土山文化ホールで開催されます。現時点での応募者数 が一般参加98名、少年少女20名となっています。前回優勝されました、保存会の瀬川様は、当日に馬子唄を披露していただけますが、大会1週間後、東京のNHKホールで、日本民謡フェスティバルにご出演されます。併せてご案内申し上げます。教育委員の皆様におかれましては、後日ご案内状を送らせていただきますので、お時間がございましたら、会場にお越しいただきますようお願いします。

委員長 教育長

それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

風薫る5月もいよいよ終盤を迎え、圃場に植えつけられた早苗も少しずつ逞しさを身に纏い始めたようであります。早苗に与えられた時間は1年。限りある命を与えられた早苗はこれからも、自然の力を巧みに取り込みながら、日々成長し花をつけ実をつけ、そしてその命を繋ぐわけであります。

一方、私たち人間が生きる時間は誠に長ごうございます。しかし、この長い人生を豊かに、そして逞しく生き抜くためには、就学前期、学齢期の育ちが何にも増して重要であり、その育ちの如何がその後の人生を大きく左右するといっても過言ではありません。その意味からも、新年度が始まり1ヶ月半。保・幼・小中学校に集う子ども達もこの早苗の如く、日々、確かな成長の歩みを続けてほしいと切に願うものであります。

さて、学校現場ではいよいよ本格的な学習が展開される頃となりました。教育行政報告でも触れましたように、今月10日から6月にかけて人事にかかる学校訪問を行い、転入教職員の状況、学校の経営方針の確認と併せて、児童生徒の育ちの確認をおこなっているところです。訪問期間半ばに即断は禁物でありますが、現時点では、子ども達は非常に落ち着いたなかで学習等に取組んでいる姿が見てとれます。また、昨年秋からその取組みをスタートさせた「甲賀流学び術5箇条」。各学校ではその「学び術」を活かした取組みが広がってきている

ところですが、まだまだ学校・学級・学年間での取組みに差が見られるところであります。子どもたちの瞳が輝き、乗り出すような姿勢が学習場面で多く見られるよう、今年の目標である、「すべての学級で、すべての教科で」をめざし、この学び術が学校文化として根を降ろすよう、今後も指導を続けてまいります。

昨年度から始まりました幼保、小中学校再編計画に基づく教育環境整備にかかる取り組みについては、一部の地域・学区で検討協議会設置に向けた動きが始まってきており、当該区長様をはじめ関係者の皆様のご努力に感謝申し上げるところであります。各地域では、地域役員等にかかる新体制を整えていただいた時期でもあり今後、十分時間をかけながら、教育委員会主導ではなく、改めて地域の皆さんの思いに耳を傾け、まずは地域関係者の皆さんに改めてご理解をいただくことから始め、その結果として、検討協議会設置にご同意いただけるよう努めてまいります。

加えて、私たちは本年度の重点プログラムとして、仮称)西部学校 給食センターの建設事業、歴史・文化・スポーツ文化の充実発展に向 けた事業を掲げています。特に、水口岡山城の国指定、社会教育委員 の会議からの提言を受けた今後の公民館の在り方に向けた検討、スポーツ振興基本計画後期計画の検討並びに次期振興基本計画策定に向け た取り組み等々、その内容は多岐にわたるとともに、それらは、今後 の本市の文化振興、生涯学習社会の在り方に道筋をつけるという意味 で大きな重みを持つものであります。本市の代表的スポーツイベント としてすっかり定着したあいの土山マラソンが30年という節目の年 を向かえることから、土山町一企業様から多額のご浄財を市に頂戴い たしておりますことが象徴的に示すとおり、多くの市民の皆さんの本 市文化の益々の振興に対する期待も大きなものがあります。この思い にしっかりと応えられるよう、一つひとつの事業にかかる具体的年間 計画の確認と確実な進捗管理が本年度の大きな課題となってまいります。

一歩一歩その確かな歩みが進められますよう、引き続き教育委員の 皆様のご指導がいただけますようお願い申し上げますとともに、本日 の定例会も慎重なる審議を賜りましたこと、お礼申し上げ、閉会にあ たってのご挨拶といたします。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、平成28 年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時08分〕